

令和8年2月24日

鹿児島県証紙販売人の皆様へ

鹿児島県出納局会計課長

収入証紙廃止に係る周知について（依頼）

県政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。県では鹿児島県収入証紙廃止に伴い、県民へのさらなる周知を図るため、別添チラシを作成しました。

ついでには、手数料の納付方法の変更（証紙廃止）は、県民の皆様と直接関係する変更ですので、証紙販売人様におかれましても、チラシを活用した周知をお願いいたします。

なお、今回のチラシは県のホームページの「鹿児島県収入証紙制度の廃止について」にも掲載しております。

また、令和8年9月末をもって収入証紙の販売が終了することから、証紙販売人様の証紙在庫が過剰にならないよう計画的な購入に御協力くださいますようお願いいたします。

今後は、証紙販売人様の収入証紙在庫調査を令和8年4月頃に、証紙販売人の解除及び買戻し請求手続き等のお知らせを、令和8年6月頃に、それぞれ通知を予定しています。

ご不明な点がございましたら、その旨御連絡くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

鹿児島県出納局会計課総務経理係

池田、倉村

電話 099-286-3765（直通）